

# 広報ましけ 4月号

2016 No.1274



## 舎熊小学校132年の歴史に幕 ..... 2~3 P

平成28年度 町政執行方針 ..... 4~8 P

まちの話題 (各卒業式・卒園式 など) ..... 10~11P

年金生活者等支援臨時福祉給付金 ..... 17P など

3月19日、第133回増毛小学校卒業式が行われ、33名が高谷典義校長先生から卒業証書を受け取りました。卒業証書を受けとった後、一人ひとりがステージ上で、中学生になる抱負、友人や先生方、両親への感謝の気持ちなどを堂々と述べていました。卒業生たちは式が終わった後、はしゃぎながら仲の良い友人同士で写真を撮ったりと、晴れ晴れとした表情で小学校をあとにしました。

地域と歩んだ132年

# ありがとう！ 舎熊小学校



明治16年に開校し、長く地域の学舎として慕われた舎熊小学校が、平成28年3月をもって132年という長い歴史に幕を下ろしました。



▲閉校式典で挨拶をする大井校長先生。



▲閉校式典の最後は出席者全員で校歌を斉唱しました。

その後、同体育館で惜別の会が開かれ、同窓生や歴任教職員の方々が、自分が通っていた頃や在籍していた頃などの思い出話を花を咲かせていました。また、全校児童によるYOSAKOIソーランなどの催しにも大きな拍手が送られていました。

2月27日、舎熊小学校（大井小学校長の閉校式典が同体育館で行われ、在校生や同窓生、歴任教職員の方々約120名が出席し、132年の歴史に幕を閉じる学舎との別れを惜しみました。式典では、大井校長が「生徒数が8名と少ない中で、みんなよく頑張りました。運動会や学芸会などの場面で学年の垣根を越えて助け合う姿に感動をおぼえました。舎熊小学校で学んだことを活かして、増毛小学校でも頑張ってください。」と挨拶。在校生8名によるお別れの言葉では、「少人数でしか経験できなかったことを大人になっても忘れません。舎熊小で楽しく過ごせたのも、地域のみなさんのおかげです。ありがとうございます。ありがとうございました。」と述べ、最後に出席者全員で校歌を斉唱して式典が締めくくられました。

## 舎熊小学校閉校式・惜別の会

在校生や同窓生が別れを惜しむ



舎熊小学校は、明治16年11月に増毛小学校舎熊分教場としてはじまり、明治26年に増毛小学校から独立。昭和23年には468名の児童が通っていました。その後、ニシン漁の落ち込みと過疎化の影響で、在籍児童は徐々に減少していきました。

舎熊小学校最後の在校生、お別れを前に記念撮影!!



校歌

作詞・作曲 佐藤 徹男

一、若いひとみをかがやかせ  
かわすことばもいきいきと  
学ぶよ 舎熊小学校  
ああ 風かおる磯に立ち  
仰ぐ暑寒の朝の峰

二、若い力をはずませて  
のばす手足もすくすくと  
育つよ 舎熊小学校  
ああ 若草の丘に立ち  
聞くは希望の鐘の音

平成18年4月より増毛町立信砂小学校を統合。平成20年8月には、校舎を旧増毛第二中学校校舎に移して新たなスタートをきりました。

運動会や学芸会などのイベントへの協力はもちろんのこと、児童たちの登下校なども近隣の方々が見守ってくれ、地域が一体となって育てた伝統のある舎熊小学校は、4,058名の卒業生を見送り、その役目を終えました。



▲惜別の会で披露された全校児童によるYOSAKOIソーランの演舞



▲惜別の会では懐かしい顔ぶれが揃い、話はずんでいました。



▲在校児童代表の玉田陽大くんに記念品が贈呈されました。

舎熊小学校の歩み

明治16年11月  
増毛小学校舎熊分教場として授業開始（開校記念日）  
明治26年4月  
増毛小学校より独立、増毛町立舎熊小学校と称する  
大正9年4月  
ビンナイに新信砂特別教授所開設  
昭和23年4月  
9学級編成（在籍児童468名）  
昭和39年8月  
学校給食開始（ミルク）  
昭和42年8月  
校舎全面改築完了  
昭和58年8月  
開校100周年記念式典挙行  
平成3年4月  
自校米飯給食開始  
平成18年4月  
増毛町立信砂小学校を統合  
平成20年8月  
新校舎入校式（旧増毛第二中学校校舎）  
平成28年2月  
増毛町立舎熊小学校閉校記念式典・惜別の会

# 平成28年度 町政執行方針



平成28年第1回定例議会において、堀 雅志町長から平成28年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。全文については、町HP (<http://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。  
※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

## 町政に対する基本姿勢

平成31年度までの増毛町総合戦略は、「出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「定住・移住の促進、環境づくり」「安定した雇用機会の創出につなげる地場産業の振興」「住環境の整備」「いつまでも元気で過ごせるまちづくり」の5つの基本目標を定めました。具体的な施策につきましては、きめ細かに主要事業を設定し、事業を進めてまいります。

出産・子育ての希望をかなえる

業は、先行してありました信砂地区に続き、今年度から朱文別沢、湯ノ沢、別荘の3地区で事業着手され、将来の地域農業の振興に大きな効果が期待されますので、1年でも早い完成を要望してまいります。

ふるさと歴史通りや豊富な味覚を利用した観光客の誘致や移住者対策など、交流人口の拡大も進めてまいります。また、増毛町へのふるさと納税が好調に推移し、地場産業に活力を与えていますので、今後も寄附金額が増えるよう努力してまいります。

定住・移住促進につきましては、民間集合住宅建設補助事業、リフォーム補助事業の継続、空き家、廃屋の除却補助事業などにより、

住環境の整備を図ってまいります。

地域内の消費活動の活性化のため、増毛町商工会及び増毛町観光協会と連携を図り、ましけマルシェ事業及びプレミアム商品券発行事業を継続するほか、同窓会開催補助事業を実施してまいります。

市街診療所を核とした町民の健康づくり、福祉の向上、安全安心のまちづくり、住環境に配慮したまちづくりを進め、自治会活動へ

の支援も行ってまいります。

高齢者や女性が活躍できる生きがい事業を進めるほか、パークゴルフ場の整備など、町民の健康づくり活動を推進してまいります。

また、文化センターの大規模改修のほか、公営住宅、下水道終末処理場、橋梁等を改修し、町有施設の長寿命化を図ってまいります。

私は、まちづくりの鍵を町職員が握っていると考えており、町民サービスに徹し、積極的に施策を提案し、町民から信頼される町職員づくりを進めてまいります。町民の皆様とともに英知を結集し、未来に希望が持てるまちづくりを進めてまいりますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

## 基本方針と施策の展開

### (概要・主な取組み)

1 豊かな自然を活かした  
活力あるまちづくり

### 漁業振興

漁業振興により漁家経営の安定、新規就業者の確保、後継者の育成のため、漁業協同組合を始めとする関係機関と連携を図ってまいります。

○水産基盤整備事業

ミズダコ産卵礁の造成(道営)、別荘津田屋、古茶内地先でのウニ資源増殖場造成

○水産振興補助事業

アワビ放流事業、ウニ資源増大対策事業、ナマコ二次飼育関連事業などへの支援

○磯焼け対策

海藻・藻場の回復、流域での植林、栄養塩の添加、ウニ密度管理など

農業の振興

農業協同組合などの関係機関と連携を図り、各種支援制度を活用し、農業振興を図ってまいります。

○水稻栽培

良食味米、高品質米の増毛産米の積極的なPR活動、ブランド化による消費・販路拡大

○農業基盤整備

信砂、朱文別、湯の沢、別荘地区での水田区画整理、客土の生産基盤整備

○中山間地域等直接支払交付金・

多面的機能支払交付金  
生産条件の悪い耕作地を守るため交付金を交付

○鳥獣被害防止対策

増毛町鳥獣被害防止計画に基づき、北海道猟友会留萌支部増毛部会と増毛町鳥獣被害対策実施などの協力により、エゾシカ、カラス、ヒグマなどの駆除・捕獲を実施

○果樹栽培

増毛フルーツの里活性化プロジェクトを継続し、北限の果樹生産地としての知名度の定着と販路拡大を図ります。



林業の振興

国土保全、水資源の涵養など多種多様な公営的機能を備える森林の適切な整備を進めます。

○町有林整備

下刈り、間伐、造林、作業路の手入れ、野そ駆除事業を実施し、適切な管理と森林資源の循環利用に努めます。

○民有林整備

民有林育成制度を活用した「未来につなぐ森づくり推進事業」[森林整備地域活動支援交付金]による支援を行います。

観光・商工業の振興

○商業の振興

ましけマルシェの継続、プレミアム商品券発行事業、商工会商品券の活用により、町内消費を拡大させる環境づくりを進めます。

○工業（製造業）の振興

ふるさと納税の返礼品として、関心が高い水産加工品の商品情報発信と販路拡大のために連携を図っていきます。

○観光の振興

観光イベントの特定期間だけでなく、日常的な観光客の入込み増につなげるため、観光協会、各種産業団体と連携を深めていきます。

・ふるさと歴史通り、北海道遺産の資源価値の高揚と利活用

による観光客の誘致

- ・増毛ミクニ塾を開設し、増毛町の豊かな食の価値を高める、研究・実践活動を進めます。
- ・岩尾温泉あつたまぐろの運営
- ・暑寒別岳スキー場の運営
- ・山岳観光の推進
- ・暑寒荘、登山道の整備
- ・観光案内所の開設と運営、道内外、海外への観光情報の発信

労働雇用環境の形成と消費対策

- 新たな起業化、商品・ものづくりのための人材育成
- 15歳以下医療費補助、同窓会開催補助などの商工会商品券の利活用



## 2 未来と安全を支える 基盤確かなまちづくり

### 道路交通体系の整備

橋梁長寿命化修繕計画に基づく、橋りょうの補修。

### 港湾・漁港の整備

#### ○増毛港整備

中歌地区小型船入潤物場整備埋立と防波堤建設

#### ○別荘漁港

港内の静穏度確保のため、北・西防波堤の改良（嵩上げ）

#### ○雄冬漁港

西防波堤護岸の一部での老朽化による機能低下改善の要望



## 3 健やかで元気に生き生きと 暮らせるまちづくり

### 健康づくりの推進

健康づくりのための各種事業、取組みは、健康ましけ21計画に基づき実施します。

有所見者の割合が高い高血圧・高血糖・脂質異常の改善を図るため、若年層の特定健診受診率の向上を図ります。がん検診、インフルエンザ、肺炎球菌の予防接種、母子保健指導の継続のほか、日本脳炎、乳幼児への各種予防接種の公費負担を継続します。

### 地域福祉の充実

社会福祉協議会、ボランティア関係団体と連携し、共に助け合うまちづくりを進めます。また、今年度から地域での福祉の充実を図る目的で、生きがい活動事業団の設立を支援します。

### 地域医療の充実

市街診療所を本町の医療センターとして、良質で安全な医療サービスの提供を図ります。

### 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを高齢者の総合的な窓口として充実を図ってまいります。

明和園の運営については、入所者が健やかに生活できるよう職員が一丸となり、一層のサービス向上と、受入体制の確立と施設運営の安定に努めます。

### 児童・ひとり親福祉の充実・子育て支援

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応した取組みを進めます。

保育所の運営については、保育を必要とする親の希望に添えるため、施設の増築及び遊具のある広場の整備を行います。妊婦健診・出産を支援する事業、家庭での子育てを支援する事業、子どもの医療費助成など、町独自の施策を含めて実施してまいります。

今年度から多子世帯の子育て支援のため、第3子以降の入学、進学時にお祝い金を商工会商品券で支給し、安心して子育てができるまちづくりを進めます。

### 障がい者福祉の充実

第4期障がい福祉計画・障がい者計画に基づき、ニーズに合ったサービスを提供するよう、関係機関と連携を図ってまいります。



## 4 快適で安心安全な 暮らしを支えるまちづくり

### 環境美化・景観の充実・空家等対策

増毛町空き家等対策計画に基づき、放置されて景観を損なう危険性の高い空き家等、適正に管理されていない空き家等を所有者が除却する場合に、それに要する費用の一部を補助し、除却を促進します。その他、国道、道道の沿道において、花や植樹を行う「花いっぱい運動」を展開し、美しいまちづくりを進めます。

## 衛生環境の充実

現在のごみ分別収集を推進し、処理の効率化、処分場の長寿命化、ごみの減量化、資源化による資源の循環型社会をめざしてまいります。

ごみの不法投棄対策のほか、海岸線の良好な景観と環境保全を図るため、海岸漂着物対策を進めます。

## 上下水道の整備

水道事業については、「安全・強靱・持続」を基本に、施設の維持管理の強化を図るため、浄水場の洗浄水槽防水改修を実施します。

公共下水道については、市街地の大部分が下水道への接続が可能となりました。市街以外の未整備地区においては、合併処理浄化槽設置整備事業を活用して、生活環境の向上を図ってまいります。また、下水道長寿命化計画に基づき、処理場及びポンプ場の電気機械設備の延命化を図り、施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道接続の普及促進に努めてまいります。

## 消防・防災体制の充実

消防については、今年度、老朽化



した阿分地区消防詰所の改修を実施します。また、救急救命士を消防学校や病院へ派遣し、より高度で専門的な知識と処置を習得し、高度救急救命体制の構築を図ります。

防災については、今年度も「全町防災訓練の日」を設定し、防災訓練の参加を呼びかけてまいります。災害発生時には、防災行政無線などを通じた迅速な情報提供に努めてまいります。

防災体制づくりについては、町民相互の助け合いが必要であり、高齢者、子どもを抱える家庭、自治会を中心とした自主防災組織の設立気運を高め、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

## 快適な環境づくりの推進

住宅施策については、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づいて、住環境の向上に努め、公営住宅についても適切な修繕、改善、建替計画的に実施し、長寿命化を図ります。

なお、今年度は、南暑寒5丁目団地の外壁改修と南暑寒2丁目団地の建替事業に着手します。

建替事業は、今年度において、地質調査及び基本設計を行い、平成31年度までに2棟20戸の住宅建設と駐車場及び公園を整備する計画であります。

住宅リフォーム等補助制度については、町民が安心して住み続けられる居住環境整備、町並み整備、町内経済の活性化を目的として、今年度から補助内容を変更し、新たに住宅の新築及び水洗トイレの改造を対象工事に追加し、補助制度の拡充を図ります。

さらに、民間による賃貸住宅の建設促進を子育て世帯等の定住促進のため、民間賃貸住宅建設補助制度を創設し、3年間の時限事業として実施してまいります。

なお、解体工事については、空き家対策事業として新たな補助制

度を設け、生活環境の保全を図ってまいります。

## 交通安全・地域安全活動の充実

本町における交通事故件数は減少しておりますが、今後も交通安全協会をはじめ、関係機関の取り組みや啓蒙活動を続けてまいります。

また、7大セーフティキャンペーン運動を重点に、交通事故撲滅のため、各関係機関・団体等の協力を得ながら、街頭指導や啓発活動を展開してまいります。

防犯については、増毛町防犯協会を中心に、防犯パトロール、自動車診断、新入学児童への防犯ブザーの配布、子ども110番活動など、関係機関と連携し、防犯活動を推進してまいります。



## 移住・定住の推進

本町では、少子高齢化に加え過疎化が進んでおります。過疎化は、地域コミュニティの崩壊、基幹産業の衰退、地域の将来を担う人材確保が困難になるなどの影響が想定されます。

今年度も東京で開催される北海道暮らしフェアへの参加、移住体験住宅の活用PRを進めてまいります。

## 5 町民と共につくる 未来へのまちづくり

まち・ひと・しごと創生法の制定を受け、2040年を目標年とする「増毛町人口ビジョン」を平成31年度までを事業期間とする「増毛町総合戦略」を策定しました。

増毛町人口ビジョンでは、2040年の人口を3,006人と設定しました。将来へ向けて持続可能な地域づくりのため、増毛町総合戦略の基本目標の取り組みを進めてまいります。

## 協働のまちづくりと情報共有

昨年度まで全戸配布していましたが「予算概要説明書」を見直し、簡

易な内容にあらためて作成します。広報ましけについては、見やすく、読みやすく、親しまれる内容で様々な情報を伝えてまいります。町ホームページについても最新の行政情報を提供し、町民の皆様との情報共有を進めてまいります。

## 時代に即した行政経営

歳入の身の丈にあつた効率的な行政経営を基本に、経費の節減、効果的な事務事業の展開、民間委託などのほか、効果的かつ効率的な行政サービスに努めてまいります。

頑張れ増毛応援寄附（ふるさと納税）には、全国から多くの寄附が寄せられております。今年度も増毛町からのお礼として贈っている特産品のPRと知名度の向上につながることに期待してまいります。

今年度は、本町の歴史遺産の保存を目的に、旧増毛小学校（昭和11年建築）の体育館の屋根部分の修繕を目的とした、ふるさと納税による寄附を呼び掛けてまいります。

本町のまちづくりに共感を得られるよう、財源の確保の観点からも取組みを進めてまいります。



## 健全で効率的な財政運営

本町の財政事情は、人口の減少等による税収及び地方交付税の減収が予想され、今後も厳しい財政運営が続きます。

自主財源が乏しいなか、重要性緊急度に応じた事業の実施、地方債の計画的借入れ、経常経費の節減を進めてまいります。

また、子育て支援等、将来への投資と地方創生の着実な実施へ向けて、ふるさと納税寄附金を有効活用し、財政規律を維持し、メリハリをつけた財政運営を進めてまいります。

平成27年度のふるさと納税「頑張れ増毛応援寄附」の実績は

**30,805件 4億7,652万円** となりました！

集まった寄附金は、必要経費を差し引いた分を基金に積み立て、28年度の予算に充てられます。今後も、ふるさと増毛のため、知人や友人へのご紹介等、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



### 【CHECK 1】

今年度からは、5つの用途のうち、「地場資源を活用した観光振興と歴史・文化継承に関する事業」の中から「旧増毛小学校の保存・活用」に特化した新たな用途が追加となりました。

### 【CHECK 2】

ふるさと納税は、増毛町民でも増毛町にすることができ、ご寄附の特典の送り先を、知人や友人宅など別の送り先に指定することもできます。

問 役場企画財政課企画係（電話53-1110）





平成28年度  
当初予算

# 予算総額 72億6,553万円

(※万円未満四捨五入)

平成28年度の一般会計は46億5,600万円、特別会計は20億9,910万円、公営企業会計は5億1,042万円となっており、合計すると72億6,553万円です。

これを平成27年度の当初予算規模(骨格予算)と比較しますと、8.3%の増加となり、また、実質的な当初予算とみなされる6月補正後の予算規模と比較しても、0.2%増加しております。

今年度は保育所の増築や文化センターの改修などを行う予定のほか、折込チラシでも紹介しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

会計名	予算額	比較増減
一般会計	46億5,600万円	6.1%
特別会計	20億9,910万円	△ 7.5%
国民健康保険	6億6,089万円	△ 15.1%
観光施設事業	5,634万円	5.8%
診療所事業	2億2,931万円	△ 3.4%
介護保険	8億6,669万円	△ 4.9%
公共下水道事業	2億620万円	0.3%
後期高齢者医療	7,967万円	△ 4.3%
公営企業会計	5億1,042万円	△ 14.5%
水道事業	2億2,448万円	1.5%
簡易水道事業	3,297万円	△ 10.9%
砕石事業	2億5,297万円	△ 25.3%
合計	72億6,553万円	0.2%

※比較増減は平成27年度の6月補正後

## 保育所増築事業



2億3,681万円

あっぷる保育所の増改築

## 文化センター改修事業



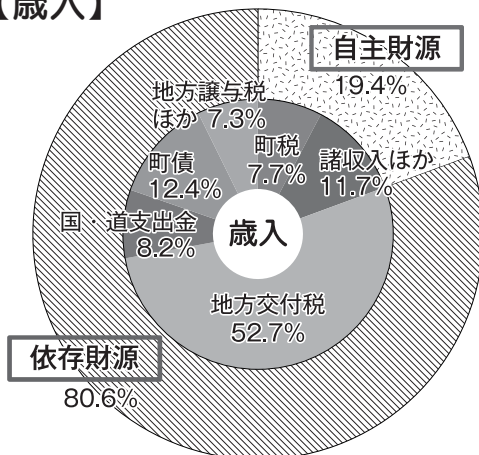
1億3,341万円

文化センターの耐震化や外壁などの改修

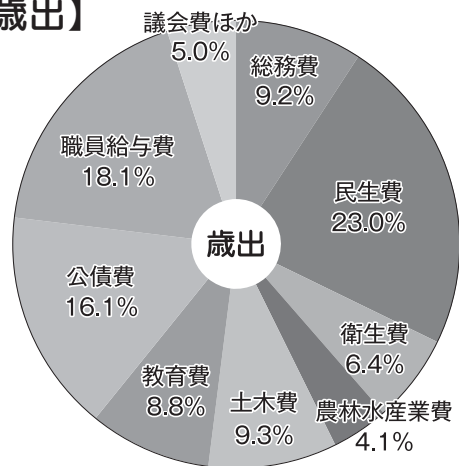
## 一般会計 46億5,600万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

### 【歳入】



### 【歳出】



## 思い出を胸に、 新たな一歩を踏みはじめる

3月に入り、町内各学校で卒業式が開かれました。慣れ親しんだ学舎や、友人との別れを惜しみながら、卒業生たちは希望を胸に新たなスタートを切ります。



▲3月18日、舎熊小学校最後の卒業式が開かれ、3名の卒業生が舎熊小学校校舎、先生方、在校生との別れを惜しまました。



▲「元氣な1年生になりませう」と宣言するあつぷる保育所修了児たち

3月20日に増毛幼稚園で卒園式が、26日にはあつぷる保育所で修了式がそれぞれ行われました。

おともだちや先生方との別れを惜しみ、泣く子もいましたが、春から1年生になる喜びに目を輝かせていました。



▲3月12日に開かれた増毛中学校卒業式では、こみ上げる涙をこらえきれない卒業生もいました。



▲3月19日に開かれた増毛小学校卒業式で、別れの言葉を述べる卒業生。



▲代表して記念品を受けとり、元氣な声でお礼を言う増毛幼稚園卒園児

## 大型船との衝突防止へ、自動識別装置を導入

増毛漁業協同組合（西野憲一組合長）所属のエビかご漁船、たこ箱漁船それぞれ1隻に、漁船と大型船舶との衝突を防止する目的で、船舶自動識別装置（AIS）の簡易型を設



置しました。同漁協組合員の主な漁場は、留萌港や稚内港、ロシアのサハリン州の各港に向けて船舶が往来する海域で、過去に漁船と貨物船が衝突して死者をだした海難事故も起きています。

従来のレーダーよりも船の位置を早期に安定的に発信できるこの装置は、管内の漁船への搭載はこの2隻が初。同漁協の忠鉢武参事は「操業中の漁船の衝突事故を防ぐため、普及を進めていきたい。」と話していました。

## 宝引き大会などで盛り上がる

2月28日、町商工会青年部主催の「駅☆祭」が増毛駅で開かれました。会場内のテントでは豚汁やお汁粉、おでんなどが販売され、駅の駐車スペースには巨大な滑り台が出現。子どもたちは楽しそうに何度も滑っていました。

また、複数のロープから当たりを引く「宝引き」が行われると、子どもよりも年配者の方が盛り上がる場面も。多くの町民が祭を楽しんでいました。



## いじめ根絶に向けて



3月8日、増毛小学校において「平成27年度増毛町いじめ根絶に向けた子ども会議」が町教育委員会主催で行われました。

会議には増毛小児童会から3名が、増毛中生徒会から2名がそれぞれ代表として出席し、いじめ根絶に向けたそれぞれの取組を発表した後、意見交換を行いました。

増毛中学校では「さわやかさの追求」を合い言葉に「あいさつ運動」などを展開。増毛小学校では、児童同士の交流を深めるために全校ゲーム集会などを企画するなど、それぞれが工夫していじめを防ぐ取組をしていました。

## 白熱した滑りでタイムを競う

3月13日、増毛スキー連盟（佐伯義晃会長）主催の第5回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会が行われ、全道から集まった幼児からシニアまで約170名が参加し、ジャイアントスラローム（大回転）でタイムを競いました。

なお、大会の入賞者は次のとおりです。  
（増毛町分のみ掲載、敬称略）

- 幼児女子の部
  - 3位 前野結菜
  - 4位 前野美桜
- 小学5〜6年男子の部
  - 1位 齋藤 光
- 中学女子の部
  - 3位 大西琴美



## 広報マンが行く!!

vol,11

今回は、3月6日に町立体育館で行われた春季少年剣道大会で、見事3名の選手が入賞した増毛町剣道スポーツ少年団の稽古におじゃましました！

現在は小学1年生から小学4年生までの5名の団員で活動しており、上記の大会では、小学2年生以下の部で川村伊織理さんが優勝、北原圭将さんが3位、小学3・4年生の部では高橋愛子さんが2位という成績でした。

広報マンは実は剣道を生で見るのははじめて。床の雑巾がけから始まった稽古にまず衝撃を受けました。さすがは和の心。心技体の“心”の鍛錬ということなのでしょう。そして先ほどまでのかわいらしい小学生が、防具をつけて面をかぶったとたんに道場内に殺気が…。威勢のよい声と竹刀のパーンという音が響き、“カッコイイー！”と思わず口にしてしまうほど迫力のある稽古でした。



増毛町剣道スポーツ少年団は昭和49年に結成され、平成23年には全日本剣道連盟より少年剣道教育奨励賞を受賞した伝統ある少年団です。本気で剣道に打ち込みたい小学生を募集しているとのことですので、興味のある方は下記までご連絡ください。

増毛町剣道スポーツ少年団  
稽古日：毎週火、水、金、土  
稽古場所：町立体育館  
連絡先：高橋 徳

☎ 53-1111(増毛町役場)





と、平成28年度に新たに後期高齢者となる方に受診券を送付します。

送付されない方で、受診を希望する方は保険年金係までご連絡ください。

■社保・共済等の方は

社会保険、共済組合等に加入している方は、健康保険証の発行元（保険者）が特定健診を実施しますので、各保険者からの案内を確認してください。

■他の健診を受けている方へ

増毛町国民健康保険に加入中の40歳から74歳の方のうち、春の集団健診で特定健診を受けていない方に、特定健診受診券を4月下旬に発送します。

■40歳未満の方は

国保に加入の40歳未満の方には市街診療所のプチ健診を無料で受けられる受診券を発送します。（5月予定）

詳細は同封する説明書をご確認ください。

■後期高齢者の方は

後期高齢者医療保険の方は、平成27年度に健診を受けた方



■確認をお願いします

各医療機関で受診する個別健診は、5月1日から開始となります。

受診できる日や予約電話番号などの詳細は4月下旬に送付する受診券に同封しますので、確認のうえ受診願います。

予約が必要な医療機関もありますのでご注意ください。

また、受診するときは保険証と受診券を忘れずに持参してください。

受診券を紛失した場合は、再発行しますので保険年金係までご連絡願います。

また、増毛町国保の資格を喪失した場合は、受診券は使用できませんのでご注意ください。

■『無料』で受けられます

特定健診は8千円分の基本項目と2千円分の詳細項目を無料で受診できますので、年

に1度必ず受診してください。

■検査項目

増毛町国民健康保険の特定健診は左表の項目を検査することができます。

■結果を確認しましょう

健診受診後1〜2カ月中に結果をお送りします。

精密検査票が同封されていた場合は、早めに再検査を受けて下さい。

また健診の結果、お話が必要な方には保健師等から連絡をさせていただきます。

■町民課保険年金係

☎53-11113

健診項目 ※詳細な項目を実施しない医療機関もあります。

■基本的な項目
○質問票（服薬歴、喫煙歴等） ○身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）
○血圧測定 ○理学的検査（身体診査） ○検尿（尿糖、尿たんぱく）
○血液検査
・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
・血糖検査（HbA1cと空腹時血糖）
・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）
■詳細な健診の項目（医療機関実施可能項目について全員実施）
○心電図 ○眼底検査 ○貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット）

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【平成28年度の保険料率改定について】

平成28年度の健康保険料率は10.15%（+0.01%）、介護保険料率は1.58%（据置）となり、健康保険料率を引き上げることとなりました。

厳しい経済状況の中ですがごさいますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

☎全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352(代)



★就職・退職される町民の皆さまへ★

# 国民健康保険の手続きをご案内します



就職により、新しい健康保険に加入した場合	国民健康保険をやめる手続きが必要です。 国保をやめる人全員分の新しい保険証、国保の保険証を役場保険年金係（③窓口）にお持ちください。
退職により、これまでの健康保険をやめる場合	国民健康保険の加入手続きが必要です。 資格喪失証明書*を保険年金係にお持ちください。 ※資格喪失証明書は、退職した職場又は保険証を発行したところでもらってください。

- Q：会社を退職してから国保の加入手続きを忘れていました。被保険者の資格はいつからですか？また、保険料はいつの分から払うのでしょうか？
- A：他の市町村から転入したり、他の健康保険をやめたりした場合、国保の加入手続きをしたときから保険料を納めればよいと考えがちです。しかし、日本では、国民の全てが何らかの健康保険に加入していなければなりません（「国民皆保険」制度）。したがって、国保の資格は、他の健康保険が適用されなくなった日又は退職の日の翌日から発生し、保険料も届出の遅れた分を遡って負担することになります。
- Q：国保をやめる届出が遅れるとどうなりますか？
- A：本来、資格のない人が手元の保険証を使ってしまった場合は、医療費の7割を後で返していただくこととなります。就職して職場の健康保険に加入した場合は、国保の保険証は使わず職場の保険証ができたなら、速やかに届出をしてください。
- Q：家族で国保に加入していますが、子どもが学校に通うため、家族と離れて他の市町村に住むことになりました。手続きは必要ですか？
- A：親元を離れて他市町村の学校に就学するため住民登録を異動させたときは、在学証明書等をお持ちになって手続きをすると、保険証がそのまま使用できます。



区町民課・保険年金係（☎53-1113）



## マーシーの年金相談



国民年金保険料学生納付特例制度があります  
20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の所得が一定額以下であることが条件です。（詳しくは年金事務所へお問い合わせ下さい）

### 国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方のうち、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬頃に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が、日本年金機構より郵送されます。

同一の学校に在学されている方は、郵送されたハガキに必要事項を記入し返送されることにより、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書が送付されますので、お近くの年金事務所にご連絡下さい。



### 【問合せ先】

留萌年金事務所 ☎43-17211  
役場保険年金係 ☎53-11113

## 試験

### 平成28年度調理師試験

#### ■受験資格

学校教育法第57条（高等学校入学資格）に規定する者で、多人数に対して飲食物を調理して供与する学校、病院等の施設又は飲食店営業、そそぐい製造業等に該当する営業において平成28年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者。

#### ■試験日

平成28年8月23日（火）、  
午後13時30分から  
午後16時00分まで

#### ■試験地 滝川市

#### ■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を行います。

#### ■提出書類

- ・調理師試験受験願書（6,900円分の北海道収入証紙を貼付）
- ・調理師試験受験者整理カード

■提出先 留萌保健所

#### ■受付期間

平成28年5月9日（月）から5月20日（金）まで（郵送の場合は5月20日までの消印のあるものに限りま）

北海道留萌保健所企画総務課企画係（電話 42-8326）

### 国税専門官採用試験

#### ■受験資格

昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの人

平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

#### ■試験日

第1次試験（基礎能力試験、専門試験）  
5月29日（日）

第2次試験（人物試験及び身体検査）  
7月12日（火）から7月20日（水）のうち指定する日

#### ■合格発表日

第1次試験  
6月28日（火）9時00分

最終合格者  
8月22日（月）

#### ■受付期間及び受付方法

4月1日（金）9時00分から4月13日（水）

申込はインターネットにより行つてください。

申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shi-ken.go.jp/juken.html>

#### ■札幌国税局人事第2課採用担当（電話 011-231-5011 内線 2315）

## 募集

### 学校給食調理員

#### ■募集人員 1名

#### ■応募資格

55歳までの町内在住で通勤が可能な方

#### ■勤務予定校 増毛小学校

#### ■勤務時間 8時30分～15時15分（月～金）、6時間勤務

※夏・冬・春休みの長期休業期間を除く

#### ■賃金 時給 920円

#### ■申込方法

採用決定まで随時受付。履歴書（写真貼付）を教育委員会総務学校課総務係

へ提出してください。

#### ■採用予定日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

#### ■教育委員会総務学校課・総務係（電話 53-2427）

## お知らせ

### 固定資産価格等の縦覧について

#### ■縦覧対象者

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように、「土地・家屋等縦覧帳簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

#### ■縦覧期間

町内の土地または家屋の固定資産税納税者（共有者、同居の親族及び相続人含む）

#### ■縦覧期間

4月1日（金）から5月31日（火）

#### ■縦覧場所

役場税務課税務係

#### ■持参していただくもの

- ・納税通知書
- ・本人確認できるもの（運転免許証など顔写真が付いているもの）
- ・住民票上別世帯の親族の場合は委任状
- ・相続人の場合は続柄が確認できる書類（戸籍謄本など）

#### ■役場税務課税務係（電話 53-1114）

### 行事祭典等で食品を取り扱う方へ

- ・臨時営業で取扱いきる品目が変わりました。これまで許可していた品目でも次のような場合は、注意が必要です。
- ・調理に多量の水を必要とする食品
- ・手打ちそばを提供する場合
- ・寿司、刺身を取り扱う場合
- ・調理設備が複数ある場合
- ・この他にも取扱が変わったものがありますので申請

前に保健所で確認してください。  
 さい。

## 留萌保健所衛生課

(電話 42-8331)

## 飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、犬の登録をしなければなりません。

未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が送付されませんので、速やかに登録を済ませてください。

また、登録されている犬に転出や死亡などの異動があった場合には、必ず町民環境係まで連絡願います。

### 登録方法

役場町民課町民環境係(1番窓口)にて手続き願います。

### 畜犬登録手数料

1頭 3,000円

### 留萌保健所衛生課

(電話 53-1112)

## 【注意！】

## 貴金属の訪問買取

### 【事例】

家庭にある衣類や不要品を買い取りたいという電話があった。後日、業者が自宅に来て、用意しておいた品には目もくれず、「貴金属があつたら買い取る」と持ちかけてきた。家の中をあちこち物色されて、貴金属を引き出しごと持ってきて勝手に査定し、納得いかないまま契約させられ代金を置いていった。

### 【解説】

不要品買い取りの名目で訪問しても、本当の目的は貴金属の買い取りです。

貴金属を買い取るためにいつまでも居座り、「見せてもらうだけ」「査定するだけ」と言いながら勝手に話を進め、タダ同然で買い取る悪質な業者がいます。

飛び込みの訪問買取(不招請勧誘)は法律で禁止されていますし、訪問の前段で電話がかかってくる場合はこの段階できっぱりと断ることがたいせつです。

8日間以内であればクーリングオフできますが、買い取ってほしいものがあつても安易に知らない業者に依頼することはトラブル発生の元になりますので、十分注意しましょう。

## 留萌保健所衛生課

(電話 53-3332)

## 「増毛えび地酒まつり」の開催について

5年目となる「増毛えび地酒まつり」を次の日程で開催することとなりました。

例年同様、通行規制等がかかり、町民の皆さまにはご不便をおかけすることと思

いますが、町の観光振興のため、ご理解とご協力をよろしく願います。

なお、交通規制等の詳細については、5月号広報の折り込みチラシにてお知らせ

### ■日程

5月28日(土)・29日(日)

### ■会場

10時00分～15時00分

駅前歴史通り周辺

### 留萌保健所衛生課

(電話 53-3332)

員会事務局 電話 53-3332

## 丸山誠司ワークショップを開催します

絵本「だるまなんだ」などでおなじみの丸山誠司(まるやまさとし)さんによる絵本の読み聞かせとトースターポップ作り開催します。

参加は無料ですが、事前

のお申込みをお願いします。

### ■日時

4月24日(日)

13時30分～

### ■会場

元陣屋 2階ギャラリー

### ■参加料 無料

### ■申込・問合せ

総合交流促進施設元陣屋

(電話 53-3522)

### 日曜当番医 (留萌市)

【4月10日】

藤田クリニック

(宮園町1丁目)

電話 42-1660

## 新着本案内

### 生涯健康脳

世界最先端の脳医学者が語る。こんな簡単なことで脳は一生、健康でいられる。質のよい睡眠は、認知症の原因物質を洗い流す。健康脳の作り方は日常の中にある。何歳からでも、いつからでもOK!

瀧 靖之 著



### だあれかな

あらかわ しずえ 著

ながーいおはな、だあれかな? きよろきよろおめめは、かえるさん。ページにいろんな形の穴があいていて次のページの一部が見える仕掛けがしてあります。動物の形が可愛い、赤ちゃんしかけ絵本。



留萌保健所衛生課 (電話 53-3522)

## ましけ町民スクールの会員募集について

平成28年度の「ましけ町民スクール」の会員を募集します。

なお、今年度は5回の講演を予定しております。

### ■講師

- ・第1回 定池 祐季 氏  
(東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター・特任助教)
- ・第2回 ナイツ  
(落語芸術協会 漫才師)
- ・第3回 長谷川一義 氏  
(津軽三味線奏者)
- ・第4回 CHILDHOOD  
(プロハンドフルト奏者)
- ・第5回 石川 雄一 氏  
(有限会社日本ヘルスサイエンスセンター代表取締役)

### ■開催場所 文化センター

- 年会費 3,000円
  - 個人 3,000円
  - 家族(2人) 5,000円
- ※70歳以上の方は会費は無料です。

※会員以外の方は、1講座2,000円です。  
※詳しい内容は、今月号の

折り込みチラシをご覧ください。

町民スクール運営委員会  
事務局(教育委員会地域学習課文化振興係 電話 5312427)

## 温水プールの開館について

冬期休館をしていた温水プールは5月1日(日)午前10時から開館の予定です。機械設備等の状況によっては、開館日が変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。

また、正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。なお、営業時間は次のとおりです。

### ■利用時間

- 火く金曜日 14時00分～20時30分
- 火く金曜日(夏休み期間) 10時00分～20時30分
- 土、日曜日、祝日 10時00分～19時30分
- 土、日曜日、祝日(夏休み期間中) 10時00分～20時30分

※毎週月曜日は休館日です。

(月曜日が祝日の場合は翌日)

### ■利用料金

- 1回券 一般 300円
- 1回券 高校・大学生 200円
- 1回券 中学生以下 100円
- シーズン券 一般 6,000円
- シーズン券 高校・大学生 4,000円
- シーズン券 中学生以下 2,000円

町教育委員会地域学習課スポーツ係(電話 5312427)

## 元陣屋絵本まつりを開催します

元陣屋図書室に「仕掛け絵本」と「おはなし迷路」を展示します。おはなしのへやでは「エプロンシアター」を随時、実演します。

### ■期間

- 4月23日(土)～
- 5月11日(水)

※木曜日は閉館日となっております。

### ■会場

- 元陣屋

### ■入場料

●無料  
町総合交流促進施設元陣屋(電話 5313522)

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年度から定期接種となった高齢者肺炎球菌予防接種は、下記の医療機関で接種ができます。平成28年度の対象年齢は次の通りです。

なお、保健センターでは、11月～12月に行われるインフルエンザ予防接種と同日に接種を予定しています。

### 【平成28年度対象者】

65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の方

※対象年齢であっても、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象になりません。

### 【接種をうけられる医療機関】

増毛町立市街診療所	藤田クリニック
荻野病院	留萌記念病院
川上内科医院	留萌市立病院(東雲診療所)
たけうち内科循環器内科医院	留萌セントラルクリニック
富山整形外科	わたべ整形外科医院
介護老人保健施設サンライズ	留萌(入所者は施設で接種できます)

※予約が必要となりますので、ご自分で予約をしてください。

●接種対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

●接種費用 自己負担3,500円  
※今年度対象者には、接種費用7,000円のうち町が3,500円補助します。

### ■その他の医療機関で接種する場合

定期接種対象の方は、まず保健指導係にお問合せください。町が発行する「予防接種依頼書」を発行します。依頼書があれば、町による費用助成が受けられます。(接種費用は医療機関によって異なります。)

町福祉厚生課・保健指導係(電話 5313111)



# 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向けの給付金)について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援するため、国が実施する臨時的な措置として、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

なお、給付金を受給するためには、事前に申請手続きをしていただく必要があります。給付金の詳細などにつきましては、折込チラシ等でご確認ください。支給の対象となる方及び申請方法等については、次のとおりです。

## ■支給対象者

「平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※)」に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者とは、

平成27年度住民税が非課税であり、住民税課税されている方に扶養されていない方(ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。)

## ■支給額

1人につき30,000円

## ■申請方法

1. 申請先 役場福祉厚生課民生係(健康一番館内)  
注:平成27年1月1日時点で住民票が増毛町にある方が対象です。
2. 申請期間 平成28年4月15日(金)から平成28年7月15日(金)まで  
受付時間:8時45分~17時15分(役場閉庁日を除きます。)
3. 提出書類 申請書(※)  
※役場福祉厚生課(健康一番館内)の窓口に備えますが、支給対象者になると思われる全ての方(世帯)に事前に申請書を郵送します。
4. 申請に必要なもの  
印鑑、本人確認書類(健康保険証など)、口座確認書類(通帳など)  
注:代理の方が申請手続きに来られる場合は、代理の方の本人確認書類も必要となります。

## ■給付金の受取方法

原則、口座振込となります。

## ■お問い合わせ

福祉厚生課民生係(健康一番館内) 電話 53-3111  
厚生労働省専用ダイヤル 0570-037-192



高齢者向け給付金キャラクター  
「カクニンジャ」

—「高齢者向けの給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください—

# 増毛町多子世帯子育て支援事業

町では、平成28年度から第3子以降のお子さんが小学校、中学校、高等学校等などへ入学・進学する場合に「子育て支援金」を支給します。

## ◆対象となる方

平成28年4月1日現在で増毛町内に住所を有し、生計を同一にする子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降のお子さんが入学・進学する保護者の方です。(※)

※ただし、町条例に規定する特定滞納者及び生活保護受給者の方は対象外となります。

## ◆支援金の金額等

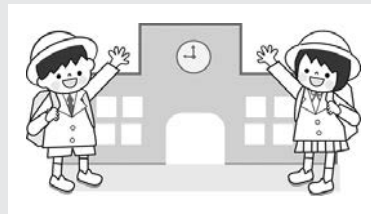
各学校等の入学・進学時に、50,000円分の増毛町商工会共通商品券を支給します。

## ◆申請方法

指定の申請書を4月28日(木)までに、役場福祉厚生課(健康一番館)に提出してください。

申請書は、役場福祉厚生課(健康一番館内)窓口に設置しています。

■お問い合わせ 福祉厚生課民生係(健康一番館内)  
電話 53-3111



## 子育て応援米をプレゼント!

増毛町に住所がある方で、期間中にお子様  
が生まれ、お申込をされた方に、もれなく  
南るもい産なつばし10kg!  
をプレゼント!

### 【応募期間】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 【応募方法】

出生届を届出後、役場戸籍係2番窓口(JA南  
るもい本所、各支所でもご用意しております)に  
用意してある申込用紙に、所定の事項を記入し、  
そのまま窓口にご提出ください。

※子育て応援米の発送については、申込されまし  
た翌月の配達となりますのでご注意ください。



### 【問合せ先】

南るもい農業協同組合  
農業振興部  
電話 0164-56-2211

## 水道メーター検針日の変更のお知らせ

3月号広報で水道メーター検針日の変更のお知らせをしましたが、町民の方から今回の変更についての問い合わせがありましたので、ご説明します。

3月までの毎月の検針開始日は、夏場は26日、冬場は24～25日からとなっており、資料①の通り毎月の使用日数が29日～32日間でした。4月の検針からは、毎月の検針開始日を24日に統一することとし、夏冬に関係なく毎月の検針日をなるべく同じ日に検針できるように変更するものです。また、この変更により資料②の通りこよみと同じ使用日数となり、より分かりやすい使用日数となります。

次に検針基準日（24～28日）を5日間でお知らせしましたが、予備日を含めた日数でありますので、実際の検針日数（夏場は概ね3日、降雪期は概ね4日）は今までと変更はありません。予備日は、悪天候等により検針業務が遅れる場合に使用するほか、漏水やメーター故障等により検針した数値に異常があった場合の確認作業に使用します。ご不明な点は、下記までお問合せください。

資料①（3月まで）

使用期間	使用日数
4 / 25 ~ 5 / 25	31日間
5 / 26 ~ 6 / 25	31日間
6 / 26 ~ 7 / 25	30日間
7 / 26 ~ 8 / 25	31日間
8 / 26 ~ 9 / 24	30日間
9 / 25 ~ 10 / 24	30日間
10 / 25 ~ 11 / 23	30日間
11 / 24 ~ 12 / 23	30日間
12 / 24 ~ 1 / 24	32日間
1 / 25 ~ 2 / 23	30日間
2 / 24 ~ 3 / 24	29日間
3 / 25 ~ 4 / 24	31日間



資料②（4月から）

使用期間	使用日数
4 / 24 ~ 5 / 23	30日間
5 / 24 ~ 6 / 23	31日間
6 / 24 ~ 7 / 23	30日間
7 / 24 ~ 8 / 23	31日間
8 / 24 ~ 9 / 23	31日間
9 / 24 ~ 10 / 23	30日間
10 / 24 ~ 11 / 23	31日間
11 / 24 ~ 12 / 23	30日間
12 / 24 ~ 1 / 23	31日間
1 / 24 ~ 2 / 23	31日間
2 / 24 ~ 3 / 23	28日間
3 / 24 ~ 4 / 23	31日間

※この日程は、検針開始日の地区の日程ですので、他の地区の方は1～3日遅れることとなります。

園役場上下水道課上水道係（電話 53 - 1152）

## ふるさとで同窓会を開催して下さい！

### 増毛町同窓会支援事業補助金を開始します！

増毛町では、町内で開催される同窓会に対し、開催に要する経費の一部について補助金を町商工会商品券にて交付します。（但し、15人以上の出席者、内5人以上の町外居住者の出席が要件、30,000円を交付します。）

同窓会には、町職員がお伺いして、ふるさと納税のPRをさせていただきます。

また、補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、役場企画財政課企画係までご連絡下さい。

【問合せ先】 役場企画財政課企画係 TEL 53 - 1110



## 消防団と消防本部に表彰旗 伊藤消防長に永年勤続功労章

3月15日、役場町長室において消防庁長官表彰の伝達式が行われ、堀町長から町消防団（横内新樹団長）と町消防本部に表彰旗が、伊藤和司消防長に永年勤続功労章が伝達されました。

町消防本部は、明治8年に増毛火消組として発足。昭和23年の消防組織法施行に伴い、町消防本部・消防署、町消防団として改めて設置され、創設141年になります。

伊藤和司消防長は昭和49年4月の拝命以来42年間勤務し、消防の発展に努め、勤務成績が優秀で他の模範と認められ、表彰されました。



▲左から横内新樹団長、堀雅志町長、伊藤和司消防長

## 春の全道火災予防運動

4月20日～30日

《統一標語》 無防備な 心に火災が かくれんぼ

この時季は、空気が乾燥しやすいことから火が着きやすく、火災の発生する危険性が増してきます。一人ひとりが防火の意識を持つことで火災を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### ◆ 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ◆ 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、住宅用火器などを設置する。
  - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。
- ※火災予防運動期間中、一般家庭と特定防火対象物の立入検査を実施します。

増毛町消防本部・予防課（電話 5312175）



## 危険物取扱者・消防設備士 試験日程

### ■試験日

#### 【危険物取扱者試験】

- 第1回 5月29日（日）
- 第2回 8月21日（日）
- 第3回 10月30日（日）
- 第4回 11月13日（日）
- 第5回 1月29日（日）
- 第6回 3月25日（土）

※留萌市で実施される試験は、危険物取扱者試験の第1回と第3回で、試験の種類は乙種と丙種です。

#### 【消防設備士試験】

- 第1回 5月29日（日）
- 第2回 8月21日（日）
- 第3回 10月30日（日）
- 第4回 11月13日（日）
- 第5回 1月29日（日）
- 第6回 3月25日（土）

※留萌市での開催はありません。

※願書受付期間などの詳細は、次のホームページ又は問合せ先まで連絡願います。

※消防試験研究センターホームページアドレス

<http://www.shoubo-shike.n.or.jp>

増毛町消防本部・予防課  
（電話 5312175）

**「春の全国交通安全運動」が実施されます！**

■実施期間

4月6日(水)～4月15日(金)の10日間

■実施の重点

子どもと高齢者の交通事故防止  
交通事故死者数の半数以上は高齢者です。  
また、幼児や児童は通園・通学時に事故に遭うことが多く報告されています。思いやりのある運転とともに、子どもと高齢者本人が危険について知ることが大切です。

自転車の安全利用

の推進

- 子どもはヘルメットの着用
- 歩道は歩行者優先
- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点では信号遵守と一時停止、安全確認

**せん定枝の特別収集について**

町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- 使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出してください。

【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
5月2日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1～54、200』
5月9日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55～106、203』
5月9日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107～166、201』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167～199』

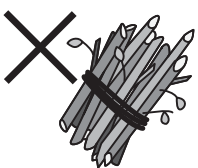
■問合せ先

- 留萌南部衛生組合(電話 43-2555、43-2588)
- 町民課・町民環境係(電話 53-1112)

**重要**

**せん定枝の収集方法が変わります!!**

収集されたせん定枝は、「おがくず」に加工され、生ごみ処理施設で水分調整剤として再利用されます。出されたせん定枝に葉が付いていると、「おがくず」加工の障害となります。したがって下記のようにせん定枝の出し方が変わります。



▲この状態では、葉が付いているため、出すことはできません。

今回の収集から、必ず全ての葉を取って

ゴミステーションに出すようにして下さい。

※杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝については、同じように紐で縛り、「草の特別収集」に出すようにして下さい。(5月号広報にて再度ご案内いたします)

環境への負荷を限りなく減らすため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

留萌南部衛生組合(電話43-2555)、役場町民課町民環境係(電話53-1112)

# 町人事異動

平成28年4月1日付

▽名前 異動後(異動前)

## 町長部局

▽杉山 聡 企画財政課長(企画財政課長補佐)▽松本俊基 税務課長(農業委員会事務局長兼農地係長)▽御代裕昭 福祉厚生課長兼地域包括支援センター所長(税務課長)▽坂口 功 農林水産課長(企画財政課長)▽佐藤政良 総務課長補佐兼庶務係長兼情報管理係長(総務課庶務係長)▽忠鉢一史 企画財政課長補佐(商工観光課長補佐)▽岩田 徹 税務課長補佐兼納税係長兼地籍係長(税務課納税係長)▽菅原京富美 農林水産課長補佐兼農林係長(農林水産課農林係長)▽山田真登 建設課技術係長の兼務を解く(建設課技術係長補兼技術係長)▽佐々木淳子 町立明和園看護師長兼機能訓練指導員(市街診療所看護師長)▽佐々木郁子 市街診療所看護師長(町立明和園看護師長)▽杉本 要 企業課長補佐(教育委員会総務学校課長補佐兼総務係長)▽佐藤孝幸 総務課付け係長(総務課長補

佐兼情報管理係長)▽瀬川達也 福祉厚生課民生係長(選挙管理委員会事務局書記長併

総務課防災担当係長)▽佐々木香織 指定居宅介護支援事業所管理者の兼務を解く(福祉厚生課保健指導係長兼指定

居宅介護支援事業所管理者)▽佐藤幸喜 指定居宅介護支援事業所員の兼務を解く(福祉厚生課介護保険係長兼指定

居宅介護支援事業所員)▽小田 雅 農林水産課水産係長(福祉厚生課民生係長)▽柏谷龍哉 農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係長(農林水産課農業基盤整備室農業

基盤整備係)▽尾崎秀巳 建設課技術係長(建設課技術係)▽北島大二郎 併せて総務課庶務係(総務課庶務係)▽小門龍馬 総務課庶務係(税務課税務係)▽大井将数 税務課税務係(企画財政課財政係

兼企画係)▽高橋 徳 指定居宅介護支援事業所員の兼務を解く(福祉厚生課介護保険係兼指定居宅介護支援事業所員兼地域包括支援センター事務係)▽相馬大海 農林水産課農業基盤整備室農業基盤整備係兼農林係(明和園事務係)▽吉田和博 商工観光課商工

観光係(農林水産課農林係兼

農業基盤整備室農業基盤整備係)▽若林亮平 建設課付け、北海道後期高齢者医療広域連

合へ派遣(建設課管理係)▽岡田亮介 建設課管理係(町民課保険年金係)▽菊池ひとみ 町立明和園看護師兼機能訓練指導員(市街診療所主任

看護師)▽佐々木理佳 町立明和園看護師兼機能訓練指導員(市街診療所看護師)▽齋藤久美子 市街診療所主任看護師(明和園看護師兼機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師)▽佐藤美賀 市街診療所看護師(明和園看護師)▽新谷恭平 企画財政課財政係兼企画係(新規採用)

▽大石将史 町民課保険年金係(新規採用)▽藏田快希 税務課税務係兼納税係(新規採用)▽土門比呂志 明和園事務係(新規採用)

▽田邊康光 社会教育係長の兼務を解く(地域学習課長兼社会教育係長)▽國井政憲 兼ねて総務係長(総務学校課学校教育係長)▽工藤卓也 地域学習課社会教育係長兼スポーツ係長(農林水産課水産係長)▽小野卓也 スポーツ係長の兼務を解く兼ねて社会

教育係(地域学習課文化振興係長兼スポーツ係長)

▽佐藤政良 併せて書記次長兼書記長(併書記長)▽佐藤孝幸 併せて書記(併次長)

▽北島大二郎 書記(併書記)▽小門龍馬 併せて書記(税務課税務係)

▽宮崎 勉 事務局長(税務課長補佐兼地籍係長)▽菅原京富美 併せて次長(農林水産課農林係長)▽長井 元 農地係長(併農地係)

▽阿部健一 消防長(総務課長)▽土田智洋 兼ねて警防課長(消防本部警防課長)▽齋藤洋一 総務課長(総務課総務係長)▽北原 勝 総務課総務係長(予防課予防係長)▽島野勇治 予防課予防係長(警防課消防係長兼機械係長)▽岩田直俊 警防課消防係長(警防課機械係主任)▽吉田英明 警防課機械係長(警防課救急救助係主任)▽後藤正広 警防課救急救助係主任(警防課消防係主任)▽對馬謙太 警防課消防係兼機

械係(予防課予防係)▽中野拓斗 警防課機械係(総務課総務係)▽岩井嵩城 総務課総務係(警防課消防係兼機械係)▽燕 一輝 予防課予防係(警防課消防係)▽山形裕希 警防課消防係(警防課機械係)

▽土田智洋 消防署長(消防本部警防課長)

▽桂本 仁 福祉厚生課付け主任、増毛町社会福祉協議会へ派遣)▽古川滋郷 農林水産課付け主任

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽退職(3月31日)

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽教育委員会

▽田邊康光 社会教育係長の兼務を解く(地域学習課長兼社会教育係長)▽國井政憲 兼ねて総務係長(総務学校課学校教育係長)▽工藤卓也 地域学習課社会教育係長兼スポーツ係長(農林水産課水産係長)▽小野卓也 スポーツ係長の兼務を解く兼ねて社会

▽選挙管理委員会

▽佐藤政良 併せて書記次長兼書記長(併書記長)▽佐藤孝幸 併せて書記(併次長)

▽北島大二郎 書記(併書記)▽小門龍馬 併せて書記(税務課税務係)

▽宮崎 勉 事務局長(税務課長補佐兼地籍係長)▽菅原京富美 併せて次長(農林水産課農林係長)▽長井 元 農地係長(併農地係)

## 農業委員会

▽宮崎 勉 事務局長(税務課長補佐兼地籍係長)▽菅原京富美 併せて次長(農林水産課農林係長)▽長井 元 農地係長(併農地係)

## 消防本部

▽阿部健一 消防長(総務課長)▽土田智洋 兼ねて警防課長(消防本部警防課長)▽齋藤洋一 総務課長(総務課総務係長)▽北原 勝 総務課総務係長(予防課予防係長)▽島野勇治 予防課予防係長(警防課消防係長兼機械係長)▽岩田直俊 警防課消防係長(警防課機械係主任)▽吉田英明 警防課機械係長(警防課救急救助係主任)▽後藤正広 警防課救急救助係主任(警防課消防係主任)▽對馬謙太 警防課消防係兼機

械係(予防課予防係)▽中野拓斗 警防課機械係(総務課総務係)▽岩井嵩城 総務課総務係(警防課消防係兼機械係)▽燕 一輝 予防課予防係(警防課消防係)▽山形裕希 警防課消防係(警防課機械係)

▽土田智洋 消防署長(消防本部警防課長)

▽桂本 仁 福祉厚生課付け主任、増毛町社会福祉協議会へ派遣)▽古川滋郷 農林水産課付け主任

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽退職(3月31日)

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽再任用

▽桂本 仁 福祉厚生課付け主任、増毛町社会福祉協議会へ派遣)▽古川滋郷 農林水産課付け主任

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽再任用

▽桂本 仁 福祉厚生課付け主任、増毛町社会福祉協議会へ派遣)▽古川滋郷 農林水産課付け主任

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽再任用

▽桂本 仁 福祉厚生課付け主任、増毛町社会福祉協議会へ派遣)▽古川滋郷 農林水産課付け主任

▽白幡 仁 総務課情報管理係主任▽伊藤嘉弘 建設課管理係主任兼企業課砕石事業係主任▽丹保京子 総務課庶務係専門主事併選挙管理委員会書記▽若林真理子 保育所保育士▽近江谷美幸 保育所保育士▽杉本俊子 明和園機能訓練指導員兼デイサービスセンター看護師▽菊池久美子 明和園主任支援員兼介護支援専門員)▽山根一芳 企業課長補佐▽伊藤和司 消防長▽布施寿彦 消防署長

▽再任用

▽桂本 仁 福祉厚生課付け主任、増毛町社会福祉協議会へ派遣)▽古川滋郷 農林水産課付け主任

# 人の動き

3月1日～3月31日届出分  
(敬称略)

## 3月末 人口と世帯

人口 4,647 人 (-11)  
男 2,144 人 (-3)  
女 2,503 人 (-8)  
世帯 2,367 世帯(+1)

( )は前月との増減

## かいけつサポート 認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」って何？

法務大臣の認証を受けた、民間事業社が行う紛争解決サービスのうち、公正中立な第三者が当事者間に入り、専門家としての知見をいかして、裁判によらずに話し合いによって柔軟な解決を図るサービスです。

- 例
- お金を返してもらいたい
  - 深夜の騒音をやめてほしい
  - パワハラ被害を解決したい など

- 専門家がサポートします！
- プライバシーや秘密が守られます！
- 手続きの内容や費用がわかります！

詳しくは「かいけつサポート」でインターネット検索！

関 法務省大臣官房司法法制部審査監督課  
電話 03-3580-4111

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・工藤トメ子さん(信砂) 6区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・村田 勝義さん(南暑寒町)

・佐藤 里美さん(畠中町)

【5月5日への掲載希望 4月21日(木)まで】

関町民課・町民環境係(電話 53-1112)

## 林野火災予防強調期間



- ・タバコのポイ捨て
- ・たき火の放置
- ・ごみ焼き
- ・火遊び

4月21日(木)～5月31日(火)

山は大切な資源！みんなで守ろう！

関役場農林水産課農林係 電話 53-1117

# 健康・暮らし・環境カレンダー

4/5(火)	●広報ましけ4月号発行 ●四種混合・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 <b>可燃</b>	21(木)	●なかよしクラブ 10:00~11:30 健康一番館 ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 <b>生 金属・危険</b>
6(水)	●増毛小学校入学式 10:00~ ●増毛中学校入学式 13:30~ <b>ペット プラ</b>	22(金)	●親子遊びの広場(こいのぼり) 9:30~11:00 健康一番館 粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>
7(木)	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(個別通知) 津田屋自治会館、雄冬生活改善センター ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 ●増毛幼稚園入園式 10:30~ <b>生</b>	23(土)	
8(金)	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(個別通知) 元阿分福祉会館 <b>不燃 か・び</b>	24(日)	●乳がん検診(個別通知) 健康一番館 ●丸山誠司ワークショップ 13:30~ 元陣屋
9(土)	●1歳6ヶ月児・3歳児検診(個別通知) 健康一番館	25(月)	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 <b>生 粗大</b>
10(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋	26(火)	<b>可燃 資源1</b>
11(月)	<b>生</b>	27(水)	<b>ペット プラ</b>
12(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 <b>可燃 資源1</b>	28(木)	●元気づくり教室 13:30~15:15 老人福祉センター ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 <b>生 資源2</b>
13(水)	<b>ペット プラ</b>	29(金)	☾昭和の日 <b>不燃 か・び</b>
14(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 <b>生 資源2</b>	30(土)	
15(金)	<b>不燃 か・び</b>	5/1(日)	
16(土)	●子宮がん検診(個別通知) 健康一番館	2(月)	<b>生</b>
17(日)		3(火)	☾憲法記念日 <b>可燃</b>
18(月)	<b>生 木</b>	4(水)	☾みどりの日 <b>ペット プラ</b>
19(火)	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>可燃</b>	5(木)	☾こどもの日 <b>生</b>
20(水)	<b>ペット プラ</b>	6(金)	●広報ましけ5月号発行 <b>不燃 か・び</b>

## 家庭ごみの収集日について

マの 見方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。  
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。